

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。
この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和７年２月６日

東広島市長 高 垣 廣 徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和７年度資格確認書及び資格情報のお知らせ等作成及び封入封かん等業務
(2) 物品・委託役務管理番号	18060155
(3) 物品委託役務内容	資格確認書台紙等の作成、資格確認書及び資格情報のお知らせの印字及び封入封かん等を行うもの。
(4) 納入・履行期間	令和７年４月１日から令和７年７月３１日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	受注者が所管する作業場で発注者に届け出た場所
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
(11) 契約種別	複数単価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和７～１０年東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	印刷・看板＞電算入出力・印字等処理
イ	法令等による登録等	次のいずれか ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という。）からプライバシーマークの付与を受けていること。 ・JIPDECから認定を受けた認証機関による情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得していること。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店をいい、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所をいう。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所をいう。 ※東広島市外に本店を有する者における東広島市内の営業所は、法人市民税の申告のあることに加え、当該営業所が営業所等所在調査（令和７～１０年物品役務等競争入札参加資格審査申請書様式第３号）により、本市から営業所としての認定を受けていること。	広島県内に本店又は営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和７年１月２４日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- (1) 入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号）別記様式第４号）によらず、本公告において定める様式「複数単価契約入札書（令和７年２月６日公告・令和７年度資格確認書及び資格情報のお知らせ等作成及び封入封かん等業務）」とする。
- (2) 消費税に係る課税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない１銭（０．０１円）以上の額とし、有効桁数は小数第２位とする。また、単価の欄の記載金額を契約単価とする。
- (3) 消費税に係る免税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の１１０分の１００に相当する１銭（０．０１円）以上の額とし、有効桁数は小数第２位とする。ただし、当該金額の１０パーセントに相当する額（当該額に小数第２位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額を契約単価とする。
- (4) 「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額（当該額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を記載するものとする。
- (5) 「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載するものとする。
- (6) 上記（１）から（５）までによらない入札書は、その入札を無効とする。

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和7年2月6日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和7年2月6日～ 令和7年2月28日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：有
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和7年2月6日～ 令和7年2月14日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 健康福祉部 国保年金課（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館1階） 電話番号 082-420-0933 /ファクシミリ番号 082-422-0334 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和7年2月19日～ 令和7年2月28日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和7年2月26日～ 令和7年2月27日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印すること。 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和7年2月28日 午前10時30分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 格 格 要 件 確 認 資 料 の 提 出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「格 格 要 件 確 認 資 料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した格 格 要 件 確 認 資 料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、格 格 要 件 確 認 資 料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
格 格 要 件 確 認 資 料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
格 格 要 件 の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて格 格 要 件 確 認 資 料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
格 格 要 件 確 認 資 料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問 い 合 わ せ 先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファクシミリ番号 082-431-0077

仕 様 書

- 1 業務名
令和7年度資格確認書及び資格情報のお知らせ等作成及び封入封かん等業務
- 2 業務内容
令和7年8月1日更新の国民健康保険資格確認書等を発行するに当たり、資格確認書台紙等の作成及び発注者から提供する資格確認書印字データ及び資格情報のお知らせ印字データ（以下「印字データ」という。）に基づく資格確認書及び資格情報のお知らせへの印字を行うとともに、世帯ごとに他の同封物と併せて資格確認書又は資格情報のお知らせを封入封かんし、成果品を発注者に納品する業務を委託するもの。
- 3 履行期間
令和7年4月1日から令和7年7月31日まで
- 4 履行場所
受注者が所管する作業場で発注者に届け出た場所
- 5 成果品納入場所
東広島市健康福祉部国保年金課

6 業務詳細 (1) 資格確認書等の作成作業

① 作成物品等

項番	品 名 (履行区分)	規格・仕様	作成部数 (発注予定数量)
1	資格確認書台紙 (1枚) 連続帳票	●寸法／（ピンホール部分切断後） 1枚当り：4インチ×8.3インチ（101.6mm×210.8mm） カード部：54.0mm×86.0mm ●紙色／白 ●紙厚／上質紙 四六判 135kg（カード部共） ●両面刷 ●刷色／ 表面：水色（カード部ベース色）・黒（ナンバリング） 裏面：黒（文字） ●偽造防止印刷（カード部） カード部裏面には、一見すると文字と確認できないが、ルーペなどで拡大すると文字が確認でき、かつ、コピーでは拡大しても文字として認識できないよう複写されるマイクロ文字の印刷を施すこと。また、カード表面にベース色を用いて、一見すると文字・図形を確認できないが、コピーでは文字・図形が浮かび上がる隠し文字の印刷を併せて施すこと。 （コニカミノルタ bizhubC450i（複写機）に対応すること。） ●その他 カード裏は油性ボールペンの筆記適正を有すること。 台紙とカード部に段差がなくフラットであること。 台紙裏にカード部を剥がし取れるよう、補強フィルムとカード用離型紙を貼ること。 台紙裏面の指定する位置に再剥離可能な個人情報保護シール（30.0mm×81.0mm、刷色：青）を貼ること。 台紙と台紙裏フィルムの総厚は、0.30mm以下とすること。 ※同等品可 <u>資格確認書印刷時に証部分ににじみ・インク写り等が起らないインクを使用すること。</u>（RICOH P6020（プリンタ）に対応すること）	30,000 枚
2	資格情報のお知らせ台紙	●寸法／A4 判縦 ●紙色／白 ●紙厚／上質紙 四六判 55kg ●片面刷 ●刷色／黒 ●長辺均等3つ折り	23,000 枚

3	チラシ作成① 「国民健康保険 資格確認書・資 格情報のお知らせ」について	●寸法／A4 判縦 ●紙色／水色 ●紙厚／上質紙 四六判 55kg ●両面刷 ●刷色／表面・裏面共（1色）黒 ●長辺均等3つ折り	31,000 枚
4	チラシ作成② 案内文書A	●寸法／A4 判縦 ●紙色／薄緑 ●紙厚／上質紙 四六判 55kg ●両面刷 ●刷色／表面・裏面共（1色）黒 ●長辺均等3つ折り	31,000 枚
5	チラシ作成③ 案内文書B	●寸法／A4 判縦 ●紙色／レモン ●紙厚／上質紙 四六判 55kg ●両面刷 ●刷色／表面・裏面共（1色）黒 ●長辺均等3つ折り	31,000 枚
6	チラシ作成④ 案内文書C	●寸法／A4 判縦 ●紙色／白 ●紙厚／上質紙 四六判 55kg ●両面刷 ●刷色／表面・裏面共（1色）黒 ●長辺均等3つ折り	31,000 枚
7	窓あき封筒①	●寸法／22.0cm×11.0cm ●紙色／水色 ●紙厚／上質紙 四六判 70kg ●刷色／黒（文字）、赤（重要表示） ●両面刷、裏地紋印刷あり ●窓部分素材／グラシン紙 ●貼り方／内カマス貼 ●口糊／タック（アドヘア）	3,000 通
8	窓あき封筒② （区内特別）	●寸法／22.0cm×11.0cm ●紙色／水色 ●紙厚／上質紙 四六判 70kg ●刷色／黒（文字）、赤（重要表示） ●両面刷、裏地紋印刷あり ●窓部分素材／グラシン紙 ●貼り方／内カマス貼 ●口糊／水のり（フラップ部のみ）	31,000 通
9	窓あき封筒③	●寸法／22.0cm×11.0cm ●紙色／水色 ●紙厚／上質紙 四六判 70kg ●刷色／黒（文字）、赤（重要表示） ●両面刷、裏地紋印刷あり ●窓部分素材／グラシン紙 ●貼り方／内カマス貼 ●口糊／水のり（フラップ部のみ）	2,000 通

- ②校 正 全て2回とする。ただし、最終校正後であっても、制度改正等によりやむを得ず文面を変更する必要がある生じた場合は、双方協議の上で原稿の微修正を行い、校正回数を変更することがある。
- ③原 稿 原稿の提供方法は、紙原稿とする。見本の文面、レイアウトについては、今後の国民健康保険制度改正等に伴いやむを得ず変更することがあり、その際は双方協議により所要の最低限の変更を加えるものとする。
- ④その他仕様 ・同等品可とあるものについて同等品を使用する場合は、契約締結後、事前に発注者

の承認を得ること。その他の項番はメーカー等を問わないが、記載の規格を満たすこと。

- ・印刷前に用紙サンプルを提出し、ミシン目等の検査に合格後、印刷すること。
- ・本作成部数には、テストプリント等に使用するものは含まないものとする。
- ・用紙見本及び様式見本は、閲覧資料として閲覧時に提示する。

- ⑤見本等の閲覧 ・項番 1 から 9 までの見本を閲覧に付するものとする。原稿は契約締結後の提供とするが、用紙サイズ、枚数、印刷面数及び概ねの文字数等に変更はないものとする。

(2) 被保険者情報印刷作業

①業務内容

発注者から貸与する印字データをもとに、各台紙等の発注者が指定する位置に指定する形で印字するものとする。

②印刷作業・数量

項番	品 名 (履行区分)	規格・仕様	作成部数 (発注予定数量)
1	資格確認書印刷 作業	(1) ① 1 で作成した資格確認書台紙に、発注者から貸与する資格確認書印字データをもとに、発注者が指定する位置に指定する形式 (フォント・文字サイズ) で印字するものとする。	12,000 部
2	資格情報のお知 らせ印刷作業	(1) ① 2 で作成した資格情報のお知らせ台紙に、発注者から貸与する資格情報のお知らせ印字データをもとに、発注者が指定する位置に指定する形式 (フォント・文字サイズ) で印字するものとする。	23,000 部

※作業中に破損した資格確認書及び資格情報のお知らせは、破棄せず成果品とともに納品すること。
また、破損した資格確認書及び資格情報のお知らせの再印刷をすること。

③その他印刷作業

(2) ②の印刷物に発注者から提供するカスタマバーコードの基となる情報により、宛名部分に日本郵便株式会社に読み取り可能なカスタマバーコードを印字するものとする。

④印字データの受け渡し

被保険者情報は発注者から U S B メモリ (以下「U S B」という。) に格納し受注者に貸与する。当該 U S B は正副 2 部を作成し、それぞれに暗号化をするものとする。また、当該 U S B に要する費用及び暗号化に要する費用は発注者が負担するものとする。また、当該 U S B の受け渡し時は、受注者は発注者に借用書を提出するものとする。

ただし、総合行政ネットワーク (LGWAN) 上でのファイル転送サービスなどを受注者が保有している場合、当該サービスを利用したデータ収受も可能とする。

⑤印字データの記録形式

印字データは P D F 形式で貸与する。ファイルレイアウト及び帳票レイアウトは発注者が指定するものとし、別紙のとおりとする。

作業に必要な場合は、印字データを C S V 形式 (カンマ区切) で貸与する。ファイルレイアウト及び帳票レイアウトは発注者が指定するものとし、「令和 6 年度国民健康保険被保険者証等作成及び封入封かん等業務」と同程度の仕様とする。

⑥文字コード・外字情報

発注者から貸与する資格確認書印字データ、資格情報のお知らせ印字データ及び外字情報は、U S B 又は L G W A N - A S P を用いたファイル転送サービスで受け渡しをするものとする。被保険者情報の文字コードは「UNI-CODE UTF8」とする。外字情報は Windows 標準外字ファイル (eudc. tte) を使用する。

※外字ファイルの使用権を東広島市が所有しているため、本業務外での当該外字ファイルの使用は固く禁ず。

⑦プログラム開発

受注者は印字データをもとに印字するために使用する印刷プログラムの設計及び開発等を行うものとし、その費用は受注者負担とする。

印刷は本市から提供する印字データの記録順とする。ソート順は、1位（世帯人数（世帯発行数））2位（郵便番号）3位（被保険者番号）4位（続柄）5位（世帯員番号）とする。

印刷はまず印刷用イメージをPDF形式で作成してそれを印刷する方法で行うものとし、作成したPDFデータは成果品と併せて発注者に納品するものとする。

世帯ごとに切断するために付加するマーカー等の情報は受注者のプログラムで行うものとする。

（3）封入封かん等作業

①名寄せ・切断作業

- ・資格確認書は、被保険者番号をキーとして世帯ごとに切断し封入すること。
- ・資格確認書は裁断機を使用し、左右のピンホール部分をミシン目に沿って切削すること。
- ・資格情報のお知らせは、被保険者ごとに封入すること。

②封入封かん作業

項番	履行区分	規格・仕様	世帯数 (発注予定数量)
1	資格確認書 年次更新 (7月)	窓あき封筒((1)①8及び9で作成したもの)に、次の封入物を封入封かんする。 <封入物> ・資格確認書(世帯ごとに名寄せし折ったもの) ・チラシ((1)①3で作成したもの) ・チラシ((1)①4で作成したもの) ・チラシ((1)①5で作成したもの) ・チラシ((1)①6で作成したもの) ※チラシは封筒に1枚ずつ封入 手作業処理 【窓あき封筒(1)①8への封入】 ・郵送用リストのうち、送付先住所が東広島市内(郵便番号が「739-**** (739-03**~739-20**を除く)」)で、封入資格確認書が6枚以下のもの 【窓あき封筒(1)①9への封入】 ・郵送用リストのうち、送付先住所が東広島市内で、封入資格確認書が7枚以上のもの、及び送付先住所が東広島市外のもの ・窓口用リストのもの	10,000 通
2	資格情報のお知らせ 年次更新 (7月)	窓あき封筒((1)①8及び9で作成したもの)に、次の封入物を封入封かんする。 <封入物> ・資格情報のお知らせ ・チラシ((1)①3で作成したもの) ・チラシ((1)①4で作成したもの) ・チラシ((1)①5で作成したもの) ・チラシ((1)①6で作成したもの) ※チラシは封筒に1枚ずつ封入 手作業処理 【窓あき封筒(1)①8への封入】 ・郵送用リストのうち、送付先住所が東広島市内(郵便番号が「739-**** (739-03**~739-20**を除く)」)のもの 【窓あき封筒(1)①9への封入】 ・郵送用リストのうち、送付先住所が東広島市外のもの	23,000 通

※資格確認書台紙について

作成した資格確認書台紙については、次のとおり整理し、発注者に納品するものとする。

区分	規格・仕様
資格確認書台紙 窓口使用分	<u>1 枚ごとに切断、左右のピンホール部分を切削</u> したものを 100 枚結束した上で 1,000 枚ごとを箱詰にし、18 箱（18,000 枚）を令和 7 年 6 月 27 日までに納品す ること。
年次更新用 台紙余剰分	年次更新（7 月）での封入封かん作業後において、未使用の台紙を令和 7 年 7 月 1 8 日までに納品すること。 資格確認書台紙は、 <u>1 枚ごとに切断、左右のピンホール部分を切削</u> して 100 枚結 束した上で 1,000 枚ごとを箱詰すること。

7 成果品の引渡し

① 成果品の仕分け

6（3）②で作業完了したもの（以下「成果品」という。）を、履行区分ごとに次のとおり仕分けるものとする。

第1位 世帯人数（世帯発行数）

第2位 郵便番号（7桁）

② 成果品の箱詰

7①のとおり仕分け、郵便番号5桁ごとに箱詰をするものとする。ただし、送付先住所が東広島市外のもの及び窓口用リストのものは、それぞれ全ての郵便番号のものを同一の箱に発行連番順に箱詰めするものとする。

箱詰の作業に要する箱は、全て同一の大きさのものとし運搬中に破損等しないものとする。ただし、仕分けの結果、極めて少量となる場合は、発注者と協議し定めるものとする。また、これにかかる箱等の消耗品は受注者が負担するものとする。

③ 箱の表示

成果品を箱詰したものに、履行区分、箱番号（通番号）、世帯人数、郵便番号5桁、発行連番、集配局を明確に記載するものとする。

箱への表示は、側面2箇所（箱の長辺と短辺）と上面に記載するものとし、タックシール等に記載して貼付けても良いものとする。

成果品の箱詰めについて、別途Excel形式でリストを提出するものとする。なお、データの受け渡しは成果品の受け渡しまでに行う。

なお、持ち込み先集配局は次の8箇所とする。

郵便番号	持ち込み先集配局
7 3 9 - 0 0	安芸西条
7 3 9 - 0 1 及び 7 3 9 - 0 2	八本松
7 3 9 - 2 1	高屋
7 3 9 - 2 2	河内
7 3 9 - 2 3	福富
7 3 9 - 2 4	安芸津
7 3 9 - 2 5	板城
7 3 9 - 2 6 及び 7 3 9 - 2 7	黒瀬

【箱側面及び上面記載例】

履行区分	: 資格確認書
箱番号	: △△△／総箱数量
世帯人数	: ◎◎人
郵便番号	: 7 3 9 - □□
発行連番	: ○○○○ ～ ○○○○
集配局	: 【集配局名】

④ 成果品として納入するもの

区分	規格・仕様
年次更新（7月）	②で箱詰した成果品 印刷用PDFデータ（CD-Rに格納し納品） ※未使用分の資格確認書台紙等（チラシ、封筒含む）も併せて納品すること。

8 印字データ等の運搬及び成果品運搬作業

作業内容

項番	作 業	規格・仕様	回数
1	印字データ運搬 (発注者→受注者)	発注者から貸与されたUSBは、セキュリティの保たれた方法により、作業場所まで搬送すること。	2
2	資格確認書台紙の運搬 (受注者→発注者)	資格確認書台紙（印字なし未使用で、1セットごとに切断し、左右のピンホールを切断したもの）。	2
3	成果品運搬（7月） (受注者→発注者)	封入封かん済資格確認書・資格情報のお知らせの他、貸与物品（USB）、6（1）①1から6までで作成した台紙等をセキュリティの保たれた方法により発注者まで運搬すること。 検査・検品（以下「検査等」という。）に要する運搬作業を含む。	1

※発注者と受注者の指定する施設間の運搬方法について、契約締結後に提出する業務実施計画書にその方法を記載し発注者の承認を得ること。

9 初期設定等作業

データ印刷設定等作業

項番	項 目	規格・仕様
1	作業打ち合わせ	印字テスト及び本番作業に係るスケジュール等詳細な打ち合わせを実施する。 作業打ち合わせにかかる費用は、各者で負担すること。
2	印字データテスト印刷作業	ダミーで作成した印字データをもとに印刷テストを実施する。 印刷テストしたもののカスタマバーコード読み取りテストは、発注者を通じて実施し、検証が完了するまで実施する。 印刷テスト作業に要する、用紙、印刷費、運搬費は、受注者の負担とする。
3	機器設定作業及びプログラム開発	受注者の印刷機等の設定作業及び被保険者情報をもとに印刷するプログラム開発作業を実施する。

10 年間作業

① 作業日程【様式等】

区 分	内 容	完了期限
テスト印字用資格 確認書作成 (様式本印刷前)	6（1）①1 資格確認書台紙 ※50枚程度	令和7年5月23日
物品（様式）作成	6（1）①1 資格確認書台紙 6（1）①2 資格情報のお知らせ台紙 6（1）①3 チラシ① 6（1）①4 チラシ② 6（1）①5 チラシ③ 6（1）①6 チラシ④ 6（1）①7 窓あき封筒① 6（1）①8 窓あき封筒② 6（1）①9 窓あき封筒③	令和7年6月13日

② 作業日程【資格確認書及び資格情報のお知らせ作成】

区分	印字データ貸与時期 及び内容	処理期間	成果品納入日
年次	令和7年7月上旬 年次更新	印字データ受け取り日の翌日から起 算して7日間以内	処理期間満了日の翌日

注) 年間の詳細日程については、契約締結後に別途協議するものとする。

処理期間には、検査等作業、土日祝日を含むものとする。

災害その他の事情により成果品納入期日の変動する場合は、発注者へ早急に連絡すること。

1.1 単価契約と発注予定数量

- (1) 契約単価及び発注予定数量を別表のとおり定める。
- (2) 発注予定数量には変動がある。ただし、別表に定める各履行区分の発注予定数量を上限とし、減ずる場合の減少数は上限数の3割以内とする。この下限を下回るときは、発注者と受注者が委託料（単価を含む。）について協議を行い、必要があると認めるときは変更契約の締結を行うものとする。
- (3) 6（2）②及び6（3）②に示す発注予定数量は、被保険者の手続き状況により変動する。令和7年1月時点での数値は以下の通り。

	被保険者（世帯）数	関連業務
被保険者数	29,284 人	6（2）② 項番1及び2
うち資格情報のお知らせ送付対象者 （マイナ保険証利用登録有）	20,107 人	6（2）② 項番2 6（3）② 項番2
資格確認書送付対象者 （マイナ保険証利用登録無）	9,177 人	6（2）② 項番1
資格確認書送付対象世帯数	7,459 世帯	6（3）② 項番1

1.2 委託料の支払い

完了後一括払いとする。

支払金額は、履行区分ごとの単価に履行数量を乗じることとし、その計算方法は次のア又はイのとおりとする。

ア 消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合

別表に示す履行区分ごとの契約単価にそれぞれの履行数量を乗じて計算した額を合計した額に、当該合計額の100分の10に相当する額（その額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して計算した額、その合計額を支払金額とする。なお、計算過程における履行名称ごとの合計金額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

イ 消費税及び地方消費税に係る免税事業者の場合

別表に示す履行区分ごとの契約単価に、それぞれの履行数量を乗じて計算した額を合計した額。なお、計算過程における履行名称ごとの合計金額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

1.3 再委託の範囲

当該業務の一部を再委託できる範囲は以下のとおりとする。

ア 本仕様書に記載の、6（1）①のうち、項番3から項番9までのもの。

イ 封入封かん作業（ただし、封入封かん作業については、受注者の工場又は営業所等の敷地内の1か所を作業場として定めて行うものとし、複数の作業場で分担して実施してはならない。）

ただし、再委託を行う場合は、あらかじめ再委託の内容を業務実施計画書に定め、再委託の承認により発注者の承諾を得ること。また、受注者は再委託した業務に伴う当該第三者の行為について、発注者に対し全ての責任を負うものとする。

1 4 検査等の対応

受注者の指定する施設のセキュリティー状況等を把握するため、発注者職員が現地調査を実施することがある。

受注者は、印字データ印刷作業を行った資格確認書及び資格情報のお知らせ（以下「印刷済資格確認書等」という。）について、発注者の検査を受け検査等完了した後、受注者の指定する施設で封入封かん作業を行い期限内に納品すること。

検査方法

発注者の指示するところにより、印刷済資格確認書等の一部もしくは全部を箱詰めし、発注者の指定する場所まで運搬し検査を受けることとする。

事前検査回数

内容	回数
発行テスト作業（6月下旬）	1回

※事前検査回数及び時期は、発注者の定めるところにより変更することがある。

1 5 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市健康福祉部 国保年金課 国保係

電 話 082-420-0933

F A X 082-422-0334

別表（契約単価）

単価の種類				数量	単位	単価（円）	発注予定数量
仕様書の「6 業務 詳細」の内訳	内訳番号	項番	履行区分				
	(1) 資格確認書等 の作成作業	1	資格確認書台紙	1	枚		30,000 枚
		2	資格情報のお知らせ台紙	1	枚		23,000 枚
		3	チラシ作成①	1	枚		31,000 枚
		4	チラシ作成②	1	枚		31,000 枚
		5	チラシ作成③	1	枚		31,000 枚
		6	チラシ作成④	1	枚		31,000 枚
		7	窓あき封筒①	1	通		3,000 通
		8	窓あき封筒②（区内特別）	1	通		31,000 通
		9	窓あき封筒③	1	通		2,000 通
	(2) 被保険者情報 印刷作業	1	資格確認書印刷作業	1	部		12,000 部
		2	資格情報のお知らせ印刷作業	1	部		23,000 部
	(3) 封入封かん等 作業	1	資格確認書年次更新（7 月）	1	通		10,000 通
		2	資格情報のお知らせ年次更新（7 月）	1	通		23,000 通
その他業務の履行に必要な経費 （プログラム開発費用、被保険者情報及び成果品等の運搬、打ち合わせ経費等）				1	式		1 式 （変動しない）

(注意事項)

- 1 契約書に掲げる業務委託料の額は発注限度額とする。
- 2 発注者の業務委託発注金額が、発注限度額に達しない場合でも受注者は委託業務を履行しなければならない。
- 3 発注者及び受注者は、発注限度額を超えて発注又は受注してはならない。
- 4 発注予定数量を上限とし、減ずる場合の減少数はその 3 割以内とする。

資格確認書レイアウト(オモテ)

新しい国民健康保険資格確認書をお送りします。

739-8601
広島県東広島市西条栄町8番29号
東広島市役所内

東広島 太郎 様



交通事故など第三者行為による治療で資格確認書を使った時は、市町への連絡と届出をお願いします。

東広島市 健康福祉部 国保年金課 国保係
東広島市西条栄町8番29号 TEL (082)420-0933

↓カードを台紙からはがして使用してください

広島県 国民健康保険 資格確認書	有効期限 令和8年7月31日 発効期日 令和7年8月1日
記号 広58 番号 12345678 (枝番) 01	
氏名 東広島 太郎	
生年月日 昭和〇年〇月〇日	性別 男
適用開始年月日 平成〇年〇月〇日	負担割合 2割
交付年月日 令和7年8月1日	
世帯主氏名 東広島 太郎	
住所 広島県東広島市西条栄町8番29号 東広島市役所内	
保険者番号 340588 交付者名 東広島市	公印

資格確認書レイアウト(ウラ)

備考

※

以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1

私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2

私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3

私は、臓器を提供しません。

(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】

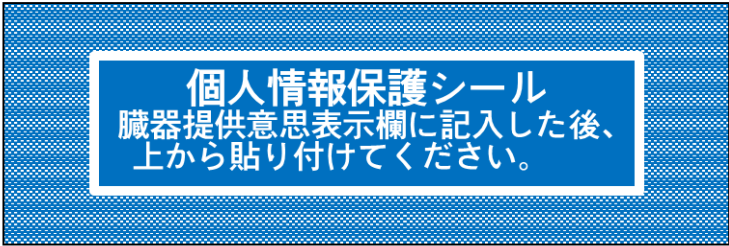
〔特記欄：〕

署名年月日： 年 月 日

本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：

注意事項

- 1.資格確認書の交付を受けたときは、大切に保管してください。
- 2.保健医療機関等において診療を受けようとするときは、その窓口で電子資格確認を受けるか、資格確認書を提出してください。
- 3.診療を受けるときに支払う金額は、保険診療の費用（入院時の食事療養又は生活療養に要する費用を除きます。）の3割です。ただし、義務教育就学前（6歳の誕生日の前日以降の最初の3月31日まで）の場合は2割、70歳の誕生日の属する月の翌月（誕生日が月の初日である場合はその月）以降の場合は、資格確認書に示す割合です。
- 4.被保険者の資格を喪失したときには、直ちに資格確認書を、交付を受けた市町に返還してください。また、転出の届出をする際には、資格確認書を添えてください。
- 5.資格確認書の記載事項に変更があったときには、14日以内に、資格確認書を添えて、交付を受けた市町にその旨を届け出てください。
- 6.有効期限を経過したときは、資格確認書を使用することはできません。
- 7.不正に資格確認書を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがあります。
- 8.特別の事情がないのに保険料（税）を滞納した場合、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を送付し、発行済みの資格確認書を返還していただいた上で、特別療養費の支給対象者向けの資格確認書を交付することがあります。また、特別の事情がないのに納期限から1年間経過しても保険料（税）を滞納している場合、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を送付し、発行済みの資格確認書を返還していただいた上で、特別療養費の支給対象者向けの資格確認書を交付します。



資格情報のお知らせレアウト

令和 6年12月 6日

739-8601
広島県東広島市西条栄町8番29号
東広島市役所内

東広島 太郎 様

(お問い合わせ先)

東広島市 健康福祉部 国保年金課 国保係
東広島市西条栄町8番29号
TEL (082) 420-0933



資格情報のお知らせ

交付者名 : 東広島市
保険者番号 : 340588

有効期限 令和8年7月31日

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	広58	番号	12345678	(枝番) 01
氏名	東広島 太郎			
フリガナ	ヒガシヒロマ タロウ			
負担割合 (70歳以上のみ記載)	2割			
発効期日	令和〇年〇月〇日			
適用開始年月日	平成〇年〇月〇日			
交付年月日	令和7年8月1日			

※ 70歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。(下記の切り取り箇所も同様)
スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、
ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面
をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。
(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で
提示することで受診いただけます。)

下部を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ
令和 6年12月 6日 発行
交付者 : 東広島市
保険者番号 : 340588
有効期限 令和8年7月31日
記号 広58 番号 12345678 (枝番) 01
氏名 東広島 太郎
負担割合 2割 発効期日 令和7年8月1日
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

別紙1 ファイルレイアウト及び帳票レイアウト

項番	項目名称	属性	サイズ	編集方法	保険証出力 番号	フォントサイズ	フォントタイプ	固定文字 出力
1	タイトル	全角		“国民健康保険被保険者証交付のご案内”	1	14	MS ゴシック	○
2	発行番号	半角	6	連番	2	10	MS 明朝	
3	宛名郵便番号	半角	8	“xxx-xxxx”	3	10	MS 明朝	
4	宛名住所1	全角	50		4	9	MS 明朝	
5	宛名住所2	全角	50		5	9	MS 明朝	
6	宛名住所3	全角	50		6	9	MS 明朝	
7	宛名氏名1	全角 (半角)	100	& “様” ※全角40字を超える場合は、半角に編集	7	9	MS 明朝	
8	宛名氏名2	全角 (半角)	100	& “様” ※全角40字を超える場合は、半角に編集	8	9	MS 明朝	
9	カスタマバーコード	半角	37	郵便番号&地番と方書の数値を編集	9	-	-	
10	コメント1		54		10	9	MS 明朝	
11	コメント2		54		11	9	MS 明朝	
12	コメント3	全角	54	“ 現在お使いの国民健康保険被保険者証 は、7月末日が有効”	12	9	MS 明朝	○
13	コメント4	全角	54	“期限となっております。”	13	9	MS 明朝	○
14	コメント5	全角	54	“ 令和6年8月1日からは右の新しい被 保険者証をご利用”	14	9	MS 明朝	○
15	コメント6	全角	54	“ください。”	15	9	MS 明朝	○
16	コメント7	全角	70	“※被保険者証は、被保険者一人ひとりに 個人名で発行しています。”	16	9	MS 明朝	○
17	コメント8	全角	70	“次に記載のある方の内容をご確認ください 。”	17	9	MS 明朝	○
18	コメント9	全角	16	“《被保険者氏名》”	18	12	MS ゴシック	○
19	被保険者氏名(漢字)	全角 (半角)	100	被保険者氏名(漢字) & “ 様分” ※全角40字を超える場合は、半角に編集す る。 ※被保険者氏名(漢字)(大)を表示する場合は 非表示とする。	19	11	MS 明朝	
20	被保険者氏名(漢字)(大)	全角	100	被保険者氏名(漢字) & “ 様分” ※全角10字以内の場合。 ※被保険者氏名(漢字)を表示する場合は非表 示とする。	20	12	MS 明朝	
21	証タイトル1	全角	6	“広島県” ※タイトルは全て文字幅を合わせる	21	9	MS 明朝	
22	証タイトル2	全角	14	“国民健康保険” ※タイトルは全て文字幅を合わせる	22	9	MS 明朝	
23	証タイトル3	全角	12	“被保険者証” ※タイトルは全て文字幅を合わせる	23	9	MS 明朝	
24	証タイトル4	全角	14	“ ”/“兼高齢受給者証” ※タイトルは全て文字幅を合わせる	24	9	MS 明朝	
25	有効期限_タイトル	全角	8	“有効期限”	25	8	MS 明朝	○
26	有効年月日	混在	16	和暦編集済み 例: 令和99年99月99日	26	8	MS 明朝(太字)	
27	発効年月日_タイトル	全角	10	“発効期日”	27	8	MS 明朝	
28	発効年月日	混在	16	和暦編集済み 例: 令和99年99月99日	28	8	MS 明朝(太字)	
29	記号_タイトル	全角	4	“記号”	29	8	MS 明朝	○
30	記号	全角	6	“広58”	30	8	MS 明朝(太字)	○
31	番号_タイトル	全角	4	“番号”	31	8	MS 明朝	○
32	保険証番号	半角	8	表示形式: “99999999”	32	8	MS 明朝(太字)	
33	枝番_タイトル	全角	8	“(枝番)”	33	8	MS 明朝	
34	枝番	半角	2	表示形式: “99”	34	8	MS 明朝(太字)	
35	氏名_タイトル	全角	4	“氏名”	35	8	MS 明朝	○
36	氏名カナ	半角	100		36	7	MS 明朝	
37	被保険者氏名(漢字)	全角 (半角)	100	被保険者氏名(漢字) ※全角40字を超える場合は、半角に編集す る。 ※被保険者氏名(漢字)(大)を表示する場合は 非表示とする。	37	9	MS 明朝	
38	被保険者氏名(漢字)(大)	全角	100	被保険者氏名(漢字) ※全角10字以内の場合。 ※被保険者氏名(漢字)を表示する場合は非表 示とする。	38	12	MS 明朝(太字)	
39	生年月日_タイトル	全角	8	“生年月日”	39	8	MS 明朝	○
40	生年月日	混在	16	和暦編集済み 例: 昭和99年99月99日	40	8	MS 明朝(太字)	
41	性別_タイトル	全角	4	“性別”	41	8	MS 明朝	○
42	性別名称	全角	8	“男”、“女”、“裏面参照”	42	8	MS 明朝(太字)	
43	負担割合文字	全角	8	“ ”、“負担割合”	43	8	MS 明朝	
44	負担割合	全角	4	“ ”、“1割”、“2割”、“3割”	44	10	MS 明朝(太字)	
45	取得年月日_タイトル	全角	14	“適用開始年月日”	45	8	MS 明朝	
46	取得年月日	混在	16	和暦編集済み 例: 平成99年99月99日	46	8	MS 明朝(太字)	
47	交付年月日_タイトル	全角	10	“交付年月日”	47	8	MS 明朝	○
48	交付年月日	混在	16	和暦編集済み 例: 令和99年99月99日	48	8	MS 明朝(太字)	

項番	項目名称	属性	サイズ	編集方法	保険証出力番号	フォントサイズ	フォントタイプ	固定文字出力
49	世帯主氏名_タイトル	全角	10	“世帯主氏名”	49	7	MS 明朝	○
50	世帯主氏名漢字	全角 (半角)	100	※40字を超える場合は、半角に編集する。 ※世帯主氏名漢字(大)を表示する場合は非表示とする。	50	7	MS 明朝	
51	世帯主氏名漢字(大)	全角	100	※全角10字以内の場合。 ※被保険者氏名(漢字)を表示する場合は非表示とする。	51	10	MS 明朝(太字)	
52	住所_タイトル	全角	4	“住所”	52	7	MS 明朝	○
53	世帯主住所	全角	50		53	7	MS 明朝	
54	世帯主地番	全角	50		54	7	MS 明朝	
55	保険者番号_タイトル	全角	10	“保険者番号”	55	9	MS 明朝	○
56	保険者番号	半角	8	“340588”	56	9	MS 明朝(太字)	
57	保険者名_タイトル	全角	8	“交付者名”	57	7	MS 明朝	○
58	保険者名	全角	8	“東広島市”	58	8	MS 明朝(太字)	○
59	コメント10	全角	40	“東広島市 健康福祉部 国保年金課 国保係”	59	9	MS 明朝	○
60	コメント11	混在	45	“東広島市西条栄町8番29号 TEL(082)420-0933”	60	9	MS 明朝	○
61	世帯内連番	半角	6	世帯内の連番 & “/” & 世帯内人数	61	10	MS 明朝	
62	保険者住所・電話番号	混在	45	“広島県東広島市西条栄町8番29号 国保年金課 TEL:082-420-0933”	62	8	MS 明朝	○

※固定文字出力欄に○がついている箇所については、固定文字出力で対応願います。
※CSVデータは保険証、短期証、資格証別に作成されます。

このファイルレイアウト及び帳票レイアウトは、「令和6年度国民健康保険被保険者証等作成及び封入封かん等業務」のものです。
「令和7年度資格確認書及び資格情報のお知らせ等作成及び封入封かん等業務」で使用するファイルレイアウト等は一部変更となる可能性があります。

帳票設計

帳票ID	帳票名	被保険者証（カード）	1 / 1	帳票レイアウト(オモテ)
------	-----	------------	-------	--------------

○

1 国民健康保険被保険者証交付のご案内

16

17

18

○

2 999999

19,20

○

3 999-9999

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

○

4 広島県東広島市西条栄町 8 番 2 9 号

35

36

37,38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50,51

52

53,54

55

56

57

58

59

60

○

5 東広島市役所内

61

62

○

6 東広島 太郎 様

63

64

○

7 カスタマーバーコード

65

66

○

8

67

68

○

9

69

70

○

10

71

72

○

11

73

74

○

12 現在お使いの国民健康保険被保険者証は、7 月末日が有効

75

76

○

13 期限となっております。

77

78

○

14 令和 6 年 8 月 1 日からは右の新しい被保険者証をご利用

79

80

○

15 ください。

81

82

一般

※被保険者証は、被保険者一人ひとりに個人名で発行しています。
次に記載のある方の内容をご利用ください。

《被保険者氏名》 東広島 太郎 様分

広島県

国民健康保険

被保険者証

記号 広 5 8 番号 9999999 (枝番) 01

氏 名 東広島 太郎

生 年 月 昭和 99 年 99 月 99 日

運用開始年 平成 99 年 99 月 99 日

交付年月 令和 99 年 99 月 99 日

世帯主氏名 東広島 太郎

住 所 広島県東広島市西条栄町 8 番 2 9 号

被保険者番号 340588

交付番号 東広島市

広島県東広島市西条栄町 8 番 2 9 号 国保年金課 TEL:082-420-0933

東広島市 健康福祉部 国保年金課 国保係 99/99
東広島市西条栄町 8 番 2 9 号 TEL (082)420-0933

○

1 国民健康保険被保険者証交付のご案内

16

17

18

○

2 999999

19,20

○

3 999-9999

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

○

4 広島県東広島市西条栄町 8 番 2 9 号

35

36

37,38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50,51

52

53,54

55

56

57

58

59

60

○

5 東広島市役所内

61

62

○

6 東広島 太郎 様

63

64

○

7 カスタマーバーコード

65

66

○

8

67

68

○

9

69

70

○

10

71

72

○

11

73

74

○

12 現在お使いの国民健康保険被保険者証は、7 月末日が有効

75

76

○

13 期限となっております。

77

78

○

14 令和 6 年 8 月 1 日からは右の新しい被保険者証をご利用

79

80

○

15 ください。

81

82

兼高齢

※被保険者証は、被保険者一人ひとりに個人名で発行しています。
次に記載のある方の内容をご利用ください。

《被保険者氏名》 東広島 太郎 様分

広島県

国民健康保険

被保険者証

記号 広 5 8 番号 9999999 (枝番) 01

氏 名 東広島 太郎

生 年 月 昭和 99 年 99 月 99 日

運用開始年 平成 99 年 99 月 99 日

交付年月 令和 99 年 99 月 99 日

世帯主氏名 東広島 太郎

住 所 広島県東広島市西条栄町 8 番 2 9 号

被保険者番号 340588

交付番号 東広島市

広島県東広島市西条栄町 8 番 2 9 号 国保年金課 TEL:082-420-0933

東広島市 健康福祉部 国保年金課 国保係 99/99
東広島市西条栄町 8 番 2 9 号 TEL (082)420-0933